

令和8年度 薬物乱用非行防止教室 実施要項

主 管：倉吉総合産業高等学校 生徒生活部

- 1 目 的 薬物乱用の危険性について理解するとともに、スマートフォン等をきっかけとした非行防止の意識を高める
- 2 日 時 令和8年4月22日(水) 6限(午後2時20分から午後3時05分まで)
- 3 場 所 鳥取県立倉吉総合産業高等学校 体育館
- 4 対 象 生徒全員(378名)
- 5 講 師 (1) 鳥取県警察本部 生活安全部 少年・人身安全対策課
東部少年サポートセンター 少年警察補導員 石田 五希江 氏
(2) 倉吉警察署 生活安全課 少年警察補導員 足立 勇樹 氏
- 6 内 容 (1) 講 演『薬物乱用の危険性とスマートフォンからつながる非行防止
について知る』
(2) 質問等
- 7 そ の 他 (1) 午後2時15分までに集合・整列を完了する。
(各クラス2列縦隊で整列)
(2) 感想文用紙(メモ欄付き)と筆記用具を持参する。
- 8 感 想 文 4月22日(水)のSHRで感想文用紙(メモ欄付き)を配付。
提出期限は4月23日(木)SHRとします。
担任の先生は回収後、生徒生活部まで提出をお願いします。
※朝、提出できない生徒は、昼休憩終了後までに担任に提出する。